

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390100976		
法人名	医療法人ネバーランド石井内科クリニック		
事業所名	グループホーム マナの木		
所在地	岡山県岡山市東区神崎町102-1		
自己評価作成日	平成27年 8 月 1 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyouyoCd=3390100976-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyouyoCd=3390100976-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区本町10-22 本町ビル3階		
訪問調査日	平成27年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は自然と緑に囲まれ、ゆっくりとした時間の流れの中でお過ごし頂けるとても良い環境に位置しています。経営母体である石井内科クリニックは同一敷地内に隣接しており、日々の健康管理や病状管理は勿論の事、急変時の対応も体制がしっかりと整っており、安心してお過ごし頂ける施設です。また、運営理念として「自分の親・自分自身が、マナの木で介護を受けたいかどうかを行動の基本とします」とあるように、職員の一人一人が理念の自覚を持ちサービスの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当施設は他のグループ事業所と共に、緑豊かな自然に囲まれた静かな環境に位置している。母体となるクリニックに隣接し、医療連携が充分図られ、地域の一員として安心した生活が送れている。職員は理事長の思いを受け継ぎ、「自分自身、自分の親が住み慣れた地域で、介護を受けたいくなる様な施設」を目指し、運営理念に基づいたサービスの質の向上に努め、実践を心掛けている。何よりも施設内は明るく、いつも笑い声が絶えない雰囲気、誰もが我が家の様に自由に穏やかに過ごしている。食事は畑で採れた季節の野菜をふんだんに使い、手作りで美味しく、食べる事の楽しみを満喫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念とグループホーム、個人の理念の3本柱を基とし明確なポリシーを持ちスタッフ一丸となり実践に繋いで行ける様努めていきます。理念は、誰もが目に付く場所に掲示して共有し、意識付けを行っています。	玄関の誰もが目に付く場所に理念を掲示し、共有・意識付けを図り実践に繋げている。委員会を設け職員はいずれかに所属し、年間事業・行事計画を立て、職員一丸となりケアの質の向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りの時には地域の祭りに参加して親睦を深め、秋祭り時には施設に地域の方をお招きし交流に努める。天気の良い日は近所をご利用者様と散歩し、顔なじみの関係作りを支援していきます。	町内会に加入し、清掃・草取りに参加している。地域の防災訓練での炊き出し、夏祭りに行き親睦を深めている。秋祭りは地域の方や子供達を招き、屋台を楽しんでもらっている。近所を散歩し日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内研修で定期的に認知症の研修を行い、運営推進会議を通じて内容を発表し、地域の方々にご理解をいただける様努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に一度開催し、利用状況の報告や、日々の生活や行事の催しなどの写真も一緒に掲載し、その場で意見を頂いています。地域の委員の方々や包括からも情報を戴いてサービスに繋げています。	運営推進会議は、町内会長・副会長・民生委員・包括センター・家族・利用者が参加し開催している。活動内容や状況を報告し、委員からは情報が発信され、自由に意見を述べられる場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方に運営推進会議には、毎回参加して頂いています。定期的にサービスの実施内容を報告し、協力関係作りを行っています。	運営推進会議には、毎回包括センターが参加し、情報交換をしたり、困難事例があると助言をもらう。事業所を紹介してくれ見学に来てくれる方もある。研修案内時には職員が参加し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回のスタッフミーティングにて身体拘束を具体的に勉強し、日常にてもスタッフ同士話をしながら拘束について気をつけるよう心掛けています。	委員会でマニュアルを作成し、ミーティングで勉強し具体的な身体拘束の理解を深めている。言葉の拘束について話し合い、身体拘束排除宣言を掲げ、玄関はいつも開放している。必要になれば家族に説明し、承諾を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束排除理念を掲げて身体拘束排除宣言を行い施錠を含め禁止の対象になる具体的な行為については勉強会を行い徹底排除をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員で成年後見人制度についての研修を行い、自立支援事業についても質疑応答を行い、知識を深めました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は項目ごとに利用者や家族の理解の確認を行い、質問をお聞きし同意を頂きながら進めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し、いつでも要望やご意見をお聞き出来るようにしています。苦情相談記録を活用し改善策を話し合い実践に繋げています。マナの木便りを年4回発行し、外部へ情報を発信しています。	家族から面会時、運営推進会議、行事参加時に意見や要望を聞き、問題があれば話し合いを重ね、改善出来る様に努めている。マナの木便りを発行し、外部への情報を発信し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度代表者、管理者、リーダーを中心に会議を行っています。そこで意見の交換などを行っています。申し送りを行い、統一したケアが行えるように努めています。	月1回代表者を中心に会議を行い、話し易い雰囲気の中で意見交換を行い、ケアへの意思統一を図っている。意見は取り上げられ、即実行して貰える事で信頼関係が築かれている。職員は施設内外の研修に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況は管理者、リーダーを通じて代表者に報告し功績に応じて給与等に反映しています。また代表者との面接を行い、職員が日頃感じている事や困っている事を聞きながら、サポートしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外の研修にも積極的に参加しています。また施設内研修でも介護実技指導や、月に一度職員が研修を行いスキルアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加し情報交換などを行いネットワークづくりを行うように指導しています。研修後はミーティングで発表しサービスの向上につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境が変化することで、不安に感じられることを把握する為に、まず信頼関係を構築することを第一優先に努めます。言葉として出せない不安や想いや表情に注意をし、洞察力を持ち問題を把握し解決しながら信頼関係を築いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所にあたり、施設に求められている物はなにかを傾聴し、不安に感じられる事がどんなことなのかを把握し、問題点を解決しながら、信頼関係を築いていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の想いや意向をお伺いした上でアセスメントを行い、重要性の高い問題点から解決できるよう配慮しています。必要に応じ医療との連携が、スムーズに行えるよう調整しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の体調を考慮しながら、スタッフと共に洗濯物をたたんだり、食器あらいなど。家庭と同じ雰囲気づくりを行っている。食事の買い物なども一緒に出かけ、食材選びは相談しながら買い物を行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた時には、日々のご様子や状況を、利用者様とご家族様を交えて、居室で伝えるようにしています。ご本人がスタッフに話にくい事や不安に思われている事はないかどうか、家族様にお聞きするようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の想いを大切に、会いたいと言われた方がいた場合は、ご家族にお伝えし、再会出来るように努めています。また、入所前に住まれていた場所をドライブしたりしています。	家族の面会が多く絆は強い。ドライブや外食等なじみの店に出掛けている。友人や知人と再会したり、散歩中近所の方と挨拶を交わす等、馴染みの人との関係が途切れない様支援している。月1回理美容の訪問がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の交友関係を把握しながら席の位置に配慮しています。ホールにて過ごされる時には利用者様同士の関係づくりに配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業者や入院施設に移動される場合、契約が終了しても継続的に状況を把握したり、相談があった場合においても、いつでも対応できるよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との会話の中からご本人様の思いに耳を傾け、知り得た情報はスタッフ間で共有しています。利用者様の思いに添えるよう努めています。自己表現が困難な方には表情や行動を把握しながら対応を行っています。	話し易い雰囲気を作り、家族や利用者の思いや意向に耳を傾け、要望に添える様に努めている。表出困難な方には、本人本位を心掛け、行動や表情から汲み取り対応している。それぞれの希望等の情報は共有し、ケアの向上に活かしている。	法人名のネーバーランドは「いつまでも若く元気で、年を取らない夢の国」誰もが楽しく過ごせる様にと理事長が名づけた。夢の国に建設され、事業所の名前の由来である「希望の楽園」になることに期待を寄せる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前のサービス利用については、担当ケアマネに利用状況を聴き、情報収集をしっかりと行うようにしています。また、どのような事が好きだったのかを把握しながらサービスに繋げるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のスタッフ会議で利用者様一人ひとりの状況や状態を話し合い、ケアの改善や継続など記録を取りながら意見交換を行っています。月2回ある主治医の往診で得られた情報もスタッフ間で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や家族の望まれている事をお伺いした上で、できる事、できない事についての把握を行い、モニタリングの中で、何が必要なのか、どうしたら実現できるかをスタッフ間でも話しながら作成するようにしています。	家族は面会や運営推進会議時、利用者は会話や表情等から思いや希望を組んでいる。個人の介護記録を基にスタッフ会議でモニタリングを行い、6ヶ月を基本に変化時や更新時に見直し、ニーズに基づいた計画となる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録は出来るだけ介護計画の具体的なサービスに沿って記入し、計画の見直しに役立てています。また申し送りやスタッフ連絡ノートを活用し、情報共有が的確に行われる様努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況が変化し、問題点が出てきたり相談が、あった場合には、本人様やご家族の意向をお伺いしながら適切な情報の提供を行なうようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りなど地域の行事に参加したりしています。また、生まれ育った馴染みのある場所にドライブに出かけたり、ご本人が行きたい希望の場所に出かけたりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の確認は入居時に必ず行い、かかりつけ医がある場合には医療との連携を取り、情報の共有に努めながら利用者に安心して医療を受けていただける様に配慮しています。	入居時意向に添える様、かかりつけ医の確認を行っている。月2回協力医が往診し、看護師と連携を図りながら状態を把握して、早期発見に努め、適切な医療が受けられる様支援している。希望により歯科往診もしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が来た時に夜間・日中の利用者様の状態を報告し、必要に応じて受診や処置の対応を行うようにしています。また、異常を感じた時には隣接のクリニックに連絡をして早期の対応に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入院時には適切な情報提供を行い、医療関係と事業所が共同できるように努めています。ソーシャルワーカーや医療関係との連携も取りながら情報を共有し、早期の退院の受け入れが可能になるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在看取りの方がいらっしゃるのので看取り介護を行っています。ご家族、Dr、ナース、管理者、担当者と共同で看取り介護計画を作成し、変化に応じて家族様や医療との連絡調整を取ります。看取り経過説明書に記入しご家族に確認して頂いています。エンゼルケアも実施し尊厳ある介護に努めています。	契約時、重度化や終末期について家族に説明し、承諾を得ている。重度な医療行為が無ければ関係者と連携を図り、情報や方針を共有し、尊厳ある看取り介護やエンゼルケアを実施している。現在まで関係者と看取り介護計画を作成し、幾人かの看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変時や事故発生時には医師・看護師に連絡をして指示をおおぎ対応するようにしています。消防署が開催する応急手当講習会に参加して緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防士の方が来て下さり、実際に消防訓練を行いました。避難用具や備蓄品を用意しており災害に備えています。	年2回防災委員会を中心に、消火・避難訓練を実施している。運営推進会議では災害について話し合い、地域の協力も得ている。機器の点検や連絡網の整備も行っている。地域の訓練で、炊き出しにも参加し有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生歴を把握して、その方が何を大切にしてきたかを把握し、一人ひとりの人格を尊重した言葉かけを心掛けている。トイレや入浴などプライバシーに配慮した対応をしている。表出困難な人には寄り添い乍ら支援しています。	今まで生きて来た人生や生活歴を把握し、一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや声掛けに配慮している。自己表現が出来ない方には、尊厳の気持ちを忘れず、寄り添うケアにて落ち着いた、穏やかな生活を送ってもらう。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様がご自身の思いや希望を言葉にできるような声かけを行うように心がけています。思いや希望を言葉にすることが困難な利用者様に対してはその方の表情や行動で思いを汲み取れるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間など一日の流れを決めており、それに沿って支援を行っていますが、利用者様から希望・要望があった場合には無理強いせずその方の希望・要望に添うようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時にはご自身で衣類を選んで頂くようにしています。また、選択が難しい利用者様は職員が季節に合ったその方らしい衣類を選ぶようにしています。定期的に散髪を下さる方が来られるので利用者様にお聞きし散髪をしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月単位でメニューは決めてありますが、利用者様に食べたい物をお聞きしてメニューを変更したり、行事の日にはその季節に合った食事を提供するようにしています。また、庭で育てている野菜の収穫や食事後の片付けなど一緒に行っています。	月単位でメニューを決めているが、食べたい物等希望があれば変更している。また行事や催事に合わせた食事も提供している。自家菜園で採れた季節の野菜が食卓に上る。秋祭りでは地域の方とバーベキューや屋台を楽しんでいる。野菜の下こしらえや片づけ等一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事量・水分量を記録してその方の一日の摂取量を職員全員で把握するようにしています。利用者様一人一人の状態に合わせた食事形態で提供しており十分な食事量・水分量を確保できるように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に必要な支援方法で歯磨きや義歯洗浄を各居室の洗面で実施しています。また、毎日入床前には義歯洗浄剤を使用して清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	起立保持が二人介助でも、ご本人にとって負担になる場合を除き、可能な限りトイレに誘導し、排泄を促しています。排尿・排便は時間ごとに記録し、ご利用者様一人一人に応じた声掛けや定時誘導をしています。	排泄記録のパターンを知り、負担にならない様二人介助で、トイレでの排泄を基本に、自立に向けた支援を行っている。水分、野菜、ヨーグルトを用い、体操を取り入れ便秘解消に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立には、野菜や牛乳・ヨーグルトを用いた食事を提供しています。水分もしっかり摂っていただけるように好みに合わせた飲み物を10時・15時のおやつ時間に提供しています。曲に合わせた体操を毎日15分くらい行い身体を動かす時間を取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一週間で入浴予定日を決めています。その日の朝に声をかけ、体調や希望時間をお聞きしながら検討し入浴していただいています。	入浴予定日は決めているが、個々の体調を見たり希望を聞き乍ら、一人ひとりのペースに合わせて対応している。現在拒否の方はいない。寝る前の足浴を行い、気持ちよく眠れるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には、一人一人のペースに合わせて休息をして頂いています。昼食後は休息の時間を作り、無理なく一日を通して過ごして頂けるようにしています。室温やエアコンの温度を調節し、個別に設定をさせて頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋綴りで、薬の目的・副作用・用法・用量を確認し、不明な点は主治医や看護師・薬剤師に聞きながら対応しています。服薬変更時には、申し送りして症状の変化を周知し医師に報告を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の心身の状態をみながら役割作りを考えて、洗濯たたみ・洗濯干し・一緒に昼食作りや食器拭き・野菜や花の水やり・野菜の収穫を一緒にしています。また天候の良い日は散歩や行楽地へドライブをして気分転換になる様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見や紅葉狩りなどの外出行事は、どこに行ってみたいか、お聞きしてから場所を決定しています。日々の支援は、本人様から意向をお聞きし、ご家族にお願いしたり、一緒にその場所に出かけ、季節を感じて頂いたり、買い物を楽しんだりして頂いています。	どこに行きたいか希望を聞き、委員会で検討し計画を立て、花見や紅葉狩り、ドライブ等に行く。家族と買い物や外食を楽しむ利用者も居る。食材の買い出しにスーパーやコンビニ等、希望に応じ出掛けている。季節を感じながら、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様・ご家族の相談の上、少額を預り所持して頂くようにしています。買い物の希望があった時にはその場所に一緒に行き、お支払の時は金銭・レシートの出し入れを見守り支援するようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと希望された時は、電話の場所までご案内し、かけて頂くようにしています。手紙が届いた時はご本人にお渡ししています。手紙を投函してほしいとの要望があれば随時代行しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は彩光も良く入り色調も優しい色合いで落ち着いた配色にしています。感染予防にも配慮して、除菌空気清浄器を設置しています。廊下やリビングの壁面には、季節を感じて頂けるように季節行事の絵や写真を掲示し季節感を感じて頂いています。	玄関とホールには、季節の花が見事に活けられベランダから入る心地よい風と共に、季節を肌で感じられる空間となっている。壁面には行事の写真が貼られ、手作りの作品を飾り、家族と共に思い出話へと繋がっている。好きな場所で思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされている時の、会話や表情に気をつけ、席は配慮するようにしています。またリビングから出られる庭には大きな縁台を設置し、気分転換をして頂ける空間を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際には、できるだけ購入したのではなく使い慣れた物を持参して頂く様に、ご家族をお願いしています。家具の配置はご意向をお聞きしながら、配置するようにしています。	居室には、洗面所・ベット・タンスが設置され、テレビ・違い棚・椅子や机・家族の写真等、使い慣れた物や思い出の品を持ち込み、自分らしい部屋となっている。ベッドの配置は、歩行に安全で、移動に配慮した動線となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内をご自身で杖やシルバーカー・車イスを使用し、見守り移動される場合もスムーズに走行出来るように動線を考えて机や椅子の位置に配慮しています。		